

|             |                                            |
|-------------|--------------------------------------------|
| 氏 名         | かん ぎき のぶ つぐ<br>神 崎 宣 次                     |
| 学位(専攻分野)    | 博 士 (文 学)                                  |
| 学 位 記 番 号   | 文 博 第 414 号                                |
| 学位授与の日付     | 平 成 20 年 3 月 24 日                          |
| 学位授与の要件     | 学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当                    |
| 研 究 科 ・ 専 攻 | 文 学 研 究 科 思 想 文 化 学 専 攻                    |
| 学 位 論 文 題 目 | 意図の上では合理的な存在<br>——ハーバート・サイモンの合理性観についての考察—— |

論文調査委員 (主査) 教授 水谷雅彦 教授 伊藤邦武 准教授 出口康夫

### 論 文 内 容 の 要 旨

本論で行う議論が取り扱う対象は、ハーバート・サイモン（1916－2001）の合理性観である。ノーベル経済学賞受賞者であり、AI研究の創始者の一人となった認知科学者でもあったサイモンは、制約合理性（bounded rationality）の概念、およびその概念に基づいた合理的意思決定や問題解決の理論を論じた研究者として、経済学や認知科学以外の分野の研究者にも知られている。たとえば一部の倫理学者は道徳に関わる意思決定を論じる際にサイモンの議論を援用するという試みを行ってきている。もちろん（制約）合理性概念に関するサイモンの一連の議論は必ずしも「人間の」合理性についてのものではなかったが、彼の合理性への関心が三十年代及び四十年代に行われた組織における人間の現実的な意思決定についての実証的研究から生じたものであったのは確かと言える。これらの時期の研究から、人間の合理性にはさまざまな制約が存在するというほとんど自明といってよい事実、いうならば現実の人間の存在条件を、サイモンは彼自身の理論にとって決定的な重要性を持つものとして認識するようになったのである。

だが、この「ほとんど自明といってよい」前提は、経済学などにおいて伝統的に想定されてきた合理的な意思決定者像である「経済人」（economic man）においては、合理的意思決定についての形式的な理論を形成する上で、夾雑物として捨象されてきたものであった。サイモン自身の研究人生において一貫している思想は、このような「非現実的な」合理性観に対する批判である。

現実の人間が持つ合理性についての彼の見解は通常、1）現実の人間の合理性はさまざまな点において制約されている、2）にもかかわらず、たいていの場合、人間はそれなりに満足が行く選択を行っている、という二点にまとめられる。しかしサイモンの議論には、多くの論者が見落としている、合理性についての更なる想定が存在している。サイモンはしばしば意思決定や問題解決を迷路の探索に喩えているが、彼の自伝の中で述べられているように、彼が取り扱う迷路は基本的に「たちの良いもの」、すなわち意思決定者がその中でなんとか生き延びていくことが可能なものとして設定されている。現実の人間の合理性が制約されているにもかかわらず、満足がいく程度には十分機能しうると彼が想定できるのは、この第三の想定があるからなのである。

もちろんこれは単なる独断に基づく前提ではなく、彼自身が行った実証的な組織研究などによって経験的に裏付けられた前提ではある。しかし、現代のわれわれが迫られている意思決定は必ずしもたちの良いものではない。少なくともそうかもしれないと疑うべき、経験的な証拠をわれわれは既に目にしているのではないだろうか。たとえば二十世紀以降の環境問題は「人類が生存していく」という命題が決して事実命題ではなく、単に願望を表した命題にすぎないという現実をわれわれに突き付けている。

この環境問題の教訓は、合理性についてのサイモンの見解を構成する第二の想定に対する異論の余地を与えるだろう。少なくとも、これまで人間がそこそこ満足のいく選択を行うことによってなんとかやってこれたという事実が、これからもそれで上手くいくという保証にはならないのは明らかである。サイモンは伝統的な合理性観を非現実的と批判していたのだが、

彼自身の合理性観もまた別の点で非現実的なものであったのかもしれない。いいかえれば、現実の人間の合理性の制約が持つ意味を深刻に受けとらねばならないというサイモンの批判は、彼自身の理論にも適用されてしまうように思われるのである。さらにこのことは、制約合理性や満足化 *satisficing* といったサイモンの概念が、従来の合理性の概念やそれに基づく意思決定の理論に対する根本的な転換となりえているのかという問いも生じさせるだろう。

これらのサイモンの概念に対しては、その内容や規定が曖昧であるとか、不明瞭であるという批判も度々なされている。そのため、彼の理論や概念を導入しようとした人びとの議論において、あまりにもさまざまな解釈がそれらに与えられているという状況が生じている。そのような解釈の中には、サイモンの議論の原型をとどめていないほど、かけはなれたものとなってしまっている解釈も存在する。

たとえば倫理学に満足化概念が導入されたのは、最大化あるいは最適化の概念に基づく功利主義という（批判者にとっては耐えがたいほど現実の人間の意思決定からかけ離れていると思われる）特定の学説に対する代替案としてであった。この経緯は現在でも倫理学における満足化概念の議論に影響を及ぼしているように思われる。特に重要なのは、満足化概念が合理性あるいは合理的意思決定に関連する概念として、最大化あるいは最適化の概念に対する根本的な改訂に本当になっているかどうかという、現在倫理学において活発に論じられるようになっている論点だろう。この議論の決着によっては、倫理学者はサイモンが持ちあわせてはいなかったものを求めて彼の文献を読み漁ったということになる。

以上から、本論が明らかにすべき課題は以下の三つになる。1）（最大化に基づいた）伝統的な合理性観への批判としてではなく、サイモン自身の合理性観を積極的なかたちで取り出し、2）その合理性観とそれに関連する議論が持つ限界を明らかにする。3）そして、そのような限界を踏まえた上で、なお合理性についての彼の議論が何らかの意味を持ちうるすれば、それはどのような点においてかを示す。これら三つの課題の第一のものが第一部の主題であり、残りの二つは第二部でとりあつかわれる。以下では本論の各章で何が論じられるかを簡単に述べる。

第一章では、とりわけ哲学および倫理学の領域で見られる、サイモンの概念をとりまく混乱した状況を分析することによって、彼の概念や理論に関してどのような解釈上の論点が存在するかを示す。そのような解釈上の論点をより広い観点から検討するために、第二章ではサイモンの研究が辿った年代的な変化を俯瞰的な視点から解釈しようとしている二つの先行研究を検討する。そこから明らかになるのは、1）五十年代半ばに重大な研究上の転換が生じたこと、2）その時期を挟んで行われた意思決定と問題解決という研究上の二つの問題設定の間は連続的につながるものではなく、ある種の関心の断絶を含んでいる、という点である。

この結果を受けて、第三章では五十年代半ばというこの重要な時期の前後に公表されたいくつか重要な文献での記述を公表順を追うことにより、この転換がどのような段階を経て生じていったのかを明らかにする。一言で言えば、この時期以前にサイモンが研究の対象としていたのは、組織のような具体的な環境において現実の人間が行っている意思決定であった。しかしこの時期に彼は、人間のような制約された合理性を持つ意思決定者の数学的に規定されたモデルについての議論を経由した上で、最終的には倫理学の式やチェスや迷路といったパズルのような抽象的に構成された問題環境において、最低限の認知能力と情報処理能力のみを持つよう規定された「システム」がどのようにふるまい、問題を解決するかというシステムの問題解決の議論へと移行したのである。このシステムはもちろん制約された合理性を持つ人間のモデルでもあるのだが、あまりに簡略化されているがために、経営人とは逆の方向に現実の人間からかけ離れた存在になってしまっている。したがって彼は、現実の人間の（合理的意思決定ではなく）意思決定について研究した後に、人間をモデルとした制約合理性を持つ意思決定者による合理的意思決定を論じ、その後すぐに上で述べたような意味でのシステムによる問題解決の研究へと移っていったということになる。いいかえれば、倫理学者がサイモンに求めた人間的な合理的意思決定の議論については、（少なくともこの時期の）サイモンの研究の中に必ずしも多くを求めることはできないのである。

しかし、そのことはこの時期のサイモンが人間の合理性についても何も語っていないということではない。主著の一つである『経営行動』第二版への序文の中でサイモンは、人間の合理的な意思決定者を「さまざまな制約を負っているがゆえに必ずしも実際に合理的であるとは限らないが、少なくとも合理的であろうと意図し、そして多くの場合には実際に合理的でありうる存在」として語っている。これが、おそらくは彼がその後も持ち続けていた現実の人間についての合理性観といえるだろう。

以上の第一部では制約された合理性概念などの背景にあるサイモンの合理性観を論じているが、第二部では彼の合理性についての議論の制約と限界が主題となる。第四章では、倫理学者が期待したとおりに満足化が最大化の代替概念となりうるか検討する。満足化概念の倫理学における諸解釈を比較検討することによってこの課題が追求されるが、最終的には少なくとも倫理学者が求めたような意味においては満足化は最大化を代替する概念にはなりえないという否定的な結論を下すことになる。なぜなら、満足化概念は単に最大化が不可能であるという消極的な意味合いのみを持つか、そうでなければ最大化も概念を前提することになるからである。

続く第五章では、合理性と失敗という問題系に沿っていくつかの議論を行う。制約合理性であっても、合理性の概念である以上、意思決定や行為や問題解決の成功と結びつけられている。このような想定が可能なのは、既に述べたとおりサイモンがとりあつかっているのは「たちの良い」問題だからであった。しかしながら、われわれが直面するのはわれわれの能力の範囲内で対処できる「たちの良い」問題ばかりではないということを、われわれは既に経験的に知っている。したがって合理性の限界というサイモンの主張が深刻にとらえられるならば、サイモン自身が想定していた問題領域を踏み越えた領域、すなわちわれわれが意思決定に失敗する可能性が存在するような領域においても、合理性の限界が意思決定に対してどのような意味を帯びるのが検討される必要があるだろう。

このような問題関心に従って、この章ではまず失敗という事象が持つ独自の性質と、意思決定において選択肢が存在しない場合に生じる失敗についての分析を行なった上で、合理的な意思決定の手法が失敗してきたという認識に基づいて登場してきた予防原則という現代の環境規制上の重要な原理を詳細に検討する。さらにこの考察を通じて、現代の諸問題に直面したことによって、われわれが持つ合理性観がいかに変化したかについて述べる。一言でいえばそれは、合理性の限界を倫理への配慮によって何とか埋め合わせねばならないという認識が共有されるようになってきているということなのである。

第六章では、われわれが持つ合理性には制約があるとしても、そのことを認識し、受け入れることによって、われわれが行う（制約された）意思決定は重要な意味を持ちうるという本論全体の主張を述べる。「意図の上では合理的な存在」というサイモンが持っていた合理性観あるいは人間観は、たとえそのわれわれの無能力さが決定的であり、合理的な意思決定がそもそも不可能であるかもしれないような場合においても、無意味になるわけではない。なぜならその合理性観は、そのような問題に直面した場合に、意思決定者としてのわれわれが取るべき態度をも示した倫理上の主張としても解釈できるからである。

## 論文審査の結果の要旨

本論文は、ハーバート・サイモンの合理性に関する理論を倫理学の観点から考察しようとするものである。サイモンは、ノーベル経済学賞受賞者として知られているように、経済学を出発点としつつも、その理論の射程は心理学、認知科学、人工知能論にまでいたる広範なものであった。さらに、その影響力は、倫理学を含めた多くの学問領域に及んでいる。とりわけ「制約合理性」(bounded rationality)という斬新な概念は、たとえば伝統的な経済学が想定していたような合理性観、つまり理想的な条件の下で合理的意思決定を行う「経済人」(homo economics)像に代表されるような合理性観に対する鋭い批判となっている。しかしながら、あまりに広く、かつその人生行路において多くの変化をとげたサイモンの理論の全体像を一貫した仕方で提示することにはかなりの困難がともなう。

本論文の第一の功績は、前半部である第一部において、倫理学という視点から、サイモンの合理性観を積極的なかたちで明らかにしようとした点であり、それは他に例のない独自なものとなっている。従来、倫理学者がサイモンの合理性理論を援用するのは、それが、功利主義に代表される「最大化」、「最適化」の概念に基づく理論を、現実の人間が行っている意思決定から大きくかけはなれたものであるとして批判するために、その代替物として、より現実的な「満足化」概念を提出しているというのがほとんど唯一の理由であった。しかし、論者は、1950年代のサイモンのテキストを丹念に読み解くことを通じて、この「満足化」のなかに概念的な混乱があることを見出し、「満足化」概念といえども、それに単なる「最大化」の否定という消極的な意義を超えた積極的な意味をもたせようとするかぎりは何らかの「最大化」を前提にせざるをえない以上、その単純な代替物であるとは言えないという指摘を行う。さらに、50年代半ばにおけるサイモンの理論の変遷を先行研究を十二分に活用しながらたどることを通じて、彼の経済学上の主著である『経営行動』で展開されたような、組織におけ

る現実の人間が行っている意思決定のモデルから、最低限の認知能力と情報処理能力をもつ「システム」が行う問題解決のモデルへの移行があったということを明らかにした上で、しばしば彼に対して期待される「合理的意思決定論」というものが、実はほとんどなかったのではないかというユニークな結論を提出する。

ただ、このことは、サイモンの合理性に関する議論が無内容であったということの意味するのではない。論者はサイモンの人間観を、「さまざまな制約を負っているがゆえに必ずしも実際に合理的であるとは限らないが、少なくとも合理的であろうと意図し、そして多くの場合には実際に合理的である存在」として特徴づける。この指摘は、制約された合理性という現実の条件の下でもたいていは満足いく解決が見出されるという、サイモンが実証的な組織研究によって経験的に獲得したものであるがゆえに説得力をもつ。しかしながら、論者はここからサイモンの扱う問題は本質的に「たちの良い」ものでしかなかったという重要な問題提起を行う。このサイモンの合理性観の限界の指摘と、それでもなお残る彼の理論の積極的な評価可能性を探ることが、後半である第二部の課題となる。

まず、試みられるのは、「失敗」の概念に関する分析である。この概念は、サイモンの理論において欠けているのみならず、「不正」や「過失」を扱ってきた倫理学においても十分な考察がなされてこなかった概念であり、その分析には本論独自の意義があると思われる。サイモン、あるいは従来他の意思決定理論においては、同時的あるいは通時的になんらかの選択肢が複数あるということが前提になっていたが、選択肢が存在しなかったがゆえに生じた「失敗」というものも存在する。現代における最大の「失敗」を環境問題であるとみなす論者は、さらにこうした失敗と合理性の限界に関する分析を、環境倫理学における「予防原則」(precautionary principle)をめぐる議論と結びつけることによって具体的に展開する。環境問題は決して「たちの良い」問題ではない。従来のリスク評価的手法は、環境問題の確率的予測不可能と問題の「取り返しのつかなさ」という点において失敗せざるをえなかった。こうした反省から生まれた「予防原則」概念は、しばしば実行不可能で荒唐無稽なゼロリスク論と混同されたり、ハンス・ヨナスにみられるような形而上学的理論と同一視されたりするが、論者の解釈はそれらとは異なる。論者が再度サイモンを持ち出して確認するように、不確実性になんとか対応しようとするそのものは合理的である。これはある意味ではひとつの矛盾を表現しているにすぎないかもしれないが、前半が事実に関する冷徹な指摘であるのに対して、後半は倫理的な要請であることを考えれば、論理的な矛盾であると考えする必要はない。論者が「意図の上では合理的な存在」というサイモンの合理的人間観を最終的に強調するのは、環境問題のようなものを抱えてしまった現代の人間にとっては、合理性概念そのものが倫理的に変容されねばならないという洞察による。

以上のように、本論文はサイモンの合理性に関する議論を、その曖昧さと変化をも視野にいたした上で先行研究を十分に吟味したものであり、とりわけ倫理学という領域におけるその独創性は他に例をみないものとなっている。さらに、サイモンの問題意識の限界を現代の環境倫理学的問題と結びつけるとともに、それを再度サイモンの議論の現代的意義へと還帰させる手法には刮目すべきものがある。しかし、その一方で、サイモンの「意図の上では」ということの意味をやや自明なものとしてしまっている点、またゲーム理論をはじめとする現代の他の意思決定論との対比が欠けている点などの難点がないわけではない。しかし、これは論者の今後のさらなる精進によって補われるものではあっても、本論そのものの意義を減じるものではない。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。なお、2007年12月26日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭諮問を行った結果、合格と認めた。